

広島市告示（安芸区）第45号
令和 8年 4月23日

平成14年10月10日付けで地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項に規定する地縁による団体として認可した桑原町内会（代表者 合原克也）について、下記のとおり告示事項を変更しましたので、同条第10項の規定により告示します。

広島市長 松 井 一 實

記

変更があった事項及びその内容

- 1 事務所
安芸区中野七丁目19番12号
- 2 代表者の氏名及び住所
加木 治夫
安芸区中野七丁目19番12号